

防 犯 速 報

「市町村や金融機関職員をかたった詐欺」に注意！

<p>最近の傾向</p>	<p>本年7月以降、長野県内において、市町村や金融機関の職員をかたって「医療費の還付金があります」「健康保険料の還付金があります」などと偽りATMを操作させて、現金を振り込ませる手口の詐欺被害（<u>還付金詐欺</u>）が多発しています。</p>
<p>被害防止対策</p>	<p>☆ 県民の皆様へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市役所等の職員が医療費等の返金をATMで受け取るよう指示することは絶対にありません。 ○ 「お金を返します。」といわれても、一度は電話を切って、親族や正式な公的機関の窓口で電話をかけ直して事実を確認するなど、必ず誰かに相談しましょう。 ○ 身近な人に相談できない場合は、最寄りの警察署や自治体の相談窓口など信用できるところに相談してください。 ○ 多額の入出金はATM機でなく、金融機関の窓口で行い、少しでも不審に思ったら、金融機関職員に直接相談してください。 <p>☆ 詐欺（還付金詐欺）を見破るポイント！</p> <p>犯人は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市役所職員、金融機関などの職員を名乗ります。 2 今後の手続き先として、主に「03」や「0120」から始まる番号に折り返し電話するよう指示します。 3 ATM機で医療費や税金等の還付金を受け取るように指示します。 <p>これら3つのうち、どれか1つでも該当すれば、詐欺の可能性が高いです！！</p>
<p>連 絡</p>	<p>不審だと思ったら、すぐに警察に相談してください。</p>
<p>長野県警察本部 生活安全企画課 026-233-0110 (公社) 長野県防犯協会連合会 026-234-2343</p>	